20●●年●●月●●日

●●●●●●●●御中

会社名　●●●●●●●

部　署　●●●●●●●

**適格請求書発行事業者登録番号に関するお願いについて**

拝啓　貴社ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

　さて、2023年10月１日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施が予定されております。当社の仕入税額控除の要件として、適格請求書発行事業者が発行する適格請求書（以下、インボイス）の保存が必要となります。また、売手である貴社は税務署長に申請をし、登録番号（以下、インボイス番号）の交付を受けることでインボイスの発行をすることが可能になります。

　こうしたことから、当社の制度開始までの準備の都合もありますので、貴社のインボイス番号に関する情報について、弊社までご連絡をいただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

**１．貴社インボイス番号に関するお願い**

　　≪インボイス番号を取得済みの場合≫

貴社のインボイス番号を以下の弊社担当まで、ご連絡ください。

　　≪インボイス番号の取得がまだの場合≫

2023年３月31日までに登録申請をしていただき、2023年●月●日までに貴社のインボイス番号を以下の弊社担当まで、ご連絡ください。

　　≪インボイス番号を取得する予定がない場合≫

　　　　課税事業者ではないこと等を理由にインボイス番号を取得する予定のない場合は、その旨、以下の弊社担当までご連絡ください。

**２．本件担当**

部 署 名

　担 当 者

　　住　　所

　　電話番号

　　メールアドレス

なお、免税事業者の方が登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。詳しくは、以下の国税庁HPをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

以上